

これまでの行政改革の取組

これまでの地方公共団体の行政改革の取組は、旧自治省、総務省による地方行政改革を推進するための指針に基づき行われてきました。

(行政改革に関する指針・通知及び町の取組み)

○S60.1.22

地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行政改革大綱）の策定について
(行政改革大綱の自主的な策定、公表)

→合併前の旧町で行政改革大綱の策定及び行政改革推進委員会の設置

○H6.10.7

地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について
(新たな行政改革大綱の自主的な策定・公表)

→合併前の旧町で新たな行政改革大綱の策定

○H9.11.14

地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について
(行政改革大綱の見直し行政改革の実施計画の策定)

→合併前の旧町で行政改革大綱の見直し

○H17.3.29

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について
(行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表(集中改革プラン))

→周防大島町行政改革推進本部設置、周防大島町行政改革推進委員会設置、周防大島町行政改革大綱及び周防大島町行政改革実施計画の策定

○H18.8.31

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について

(「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革に関する法律」・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を踏まえ行政改革を更に推進)

→指定管理者制度の導入、財務書類 4 表の作成・公表、周防大島町公有財産適正管理基本方針の策定等

○H27.8.28

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項

(行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進・自治体情報システムのクラウド化の拡大等)

→周防大島町公共施設等総合管理計画の策定、水道事業の公営企業法全部適用化の実施、やまぐち自治体クラウドの稼働開始等

第4次

周防大島町行政改革大綱

(令和3年度～令和7年度)



周防大島町

目 次

I	行政改革の継続の必要性.....	1
1	これまでの取組.....	1
2	地方財政を取り巻く状況.....	1
3	地方分権改革の展望.....	2
4	これからの取組.....	2
II	基本方針.....	2
1	行政サービスの充実.....	2
2	住民との協働.....	3
3	簡素で効率的な行財政運営.....	3
III	進め方.....	3
1	計画期間.....	3
2	推進体制.....	3
3	推進の方法.....	3
IV	具体的方策.....	3
1	行政サービスの充実.....	4
	(1) 職員の意識改革の推進	
	(2) 窓口サービスの充実	
	(3) 人材の育成	
	(4) 権限移譲事務の受入の推進	
2	住民との協働.....	4~5
	(1) 行政情報共有化の推進	
	(2) 住民との協働の促進	
	(3) 地域資源活用取組	
	(4) 男女共同参画の推進	
3	簡素で効率的な行財政運営.....	5~7
	(1) 財政健全化計画の推進	
	(2) 行政評価システムの活用	
	(3) 受益者負担の適正化	
	(4) 定員適正化の推進	
	(5) 公共工事等のコストの縮減	
	(6) 効率的で柔軟な組織づくり	
	(7) 電子自治体の推進	
	(8) 水道事業・下水道事業の経営効率化	
	(9) 病院事業局の経営効率化	

I 行政改革の継続の必要性

1 これまでの取組

本町は、平成16年の合併以降、「元気 にこにこ 安心で21世紀にはばたく先進の島」を町民共通の将来像に掲げ、住民と行政の協働による自主自立のまちづくりを目指してきました。

そのまちづくりを推進し、真に住民の幸せと町勢の発展を目指した改革を実行するため、平成17年12月に第1次周防大島町行政改革大綱（平成18年度～平成22年度）を策定し、以後5年ごとに新たな大綱の策定を行いながら全庁的に行政改革に取り組んできました。

全国平均よりはるかに進んだ少子高齢化や脆弱な財政構造に加え、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減により、本町の行財政運営はさらに厳しいものとなる中で、これまでの行政改革への取組によって、町の借金である起債残高は262.6億円（平成16年度末一般会計）から165.4億円（令和元年度末一般会計）まで減少し、依然として厳しい財政環境にはあるものの明るい兆しも見えてきたところですが、実施にいたらなかった課題や継続して取り組むべき課題も残されています。

2 地方財政を取り巻く状況

本町の財政は、令和元年度の財政力指数が0.174、経常収支比率が97.1%、実質公債費比率が11.7%で、合併による経費削減効果により財政の健全化が図られてきましたが、人口減による普通交付税の大幅な減少や増加傾向にある特別会計への繰出金が大きく影響し、依然として厳しい財政状況が続いています。

このような状況の中、令和2年には世界的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症が世界各地で猛威を振るい、国内外の経済に甚大な影響をもたらしています。

日本経済も、感染症拡大の影響により国難とも言うべき厳しい状況に置かれており、政府は、令和2年5月に過去最大規模の補正予算を計上しこれらの対策を進めるとともに、令和2年12月には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策やポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を盛り込んだ「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定するなど、今後も新型コロナウイルス対策によるさらなる歳出の増加に伴い、地方負担の増加が見込まれます。

こうした状況のなか、国の進める地方分権改革の動向を的確にとらえながら、人口減少社会に対応した、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていく必要があります。

3 地方分権改革の展望

地方分権改革は、平成5年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」にはじまり、「地方分権改革推進法」（平成18年法律第111号）による地方分権改革推進委員会の勧告や平成26年に導入された提案募集方式による取組等を踏まえ、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）などの改革が実現されてきました。

令和2年12月には、地方分権改革推進本部及び閣議において、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」が決定され、デジタル化による行政の効率化や行政手続の一部について書面・押印・対面に係る見直しを実施するとともに、子ども・子育て支援や農林水産業・まちづくり等に資する提案をはじめとした現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等を推進することとされています。

4 これからの取組

こうした情勢において、地方が自らの発想と創意工夫により課題の解決を図るとともに、特色を持った地域づくりを実施するためには、行財政改革は引き続き重要な課題であり、個人の価値観の多様化による複雑・多様な住民ニーズに応え、「地方分権改革」の推進に対応するため、住民と行政の協働によるまちづくりを進め、真に自立できる足腰の強い行財政システムを確立することが、町にとっても大きな課題となっています。

周防大島町にとって、今何が求められ、そのために限りある社会資源をどう有効に活用していくかを問いかけながら、今後における行政改革をさらに実効性のあるものとするため、第4次行政改革大綱を策定し、より一層の行財政運営の効率化と柔軟な組織・機構づくりを進める必要があります。

II 基本方針

地方分権改革の進展や複雑多様化する行政課題に対応し、住民サービスと安定的な行財政運営を両立するために、次の視点を基本として行財政改革に取り組んでいきます。

1 行政サービスの充実

財政健全化の推進を図るために職員数を削減しつつ、多様化、複雑化する住民サービスの要求に応えるために、住民ニーズを的確に把握しながら、サービスを担う職員の資質の向上や能力開発を図り、公平で公正、分かりやすく満足度の高いサービスを提供するとともに、町民への積極的な情報提供に努めていきます。

2 住民との協働

住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための地方分権改革が進められています。公共サービスの質を保ち、民間のノウハウを活用しながら効率的なサービスを提供し、多様化する住民ニーズに応えるために、住民と行政とが対等なパートナーとして連携し、お互いに支えあう協働のまちづくりを進めます。

3 簡素で効率的な行財政運営

地方交付税の削減や町税の減収など厳しい財政状況が見込まれるなか、地方分権改革の動向や地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる自立性を確保するため、簡素で効率的な行財政運営を行います。

そのためには職員数の削減を行いながら、住民生活を支える公的サービスを維持し、持続可能な業務体制を確立するために必要な機構の改革を行います。

また、最小の経費で最大の効果を上げるため、財政状況と事業効果の分析を行い、事業の重点化・選択化などを図りながら効果的・効率的な行財政運営を推進します。

III 進め方

1 計画期間

令和3年度から令和7年度の5年間とします。

2 推進体制

(1) 副町長を本部長とする「周防大島町行政改革推進本部」を中心に、全庁的に行財政改革に対する意識共有を図り、積極的な提言と行動により行財政改革を推進します。

(2) 民間有識者等で構成される「周防大島町行政改革推進委員会」に取組状況を報告し、委員会からの意見を尊重し、行政改革を推進します。

3 推進の方法

周防大島町行政改革大綱の実施を具体的にするため、できるかぎり目標を数値化した年度計画を定めた「行政改革実施計画」を策定し、計画的に推進します。

実施計画の進捗状況については、「周防大島町行政改革推進委員会」に定期的に報告し、意見を求めるとともに、町ホームページ等を活用し、広く住民に公表していきます。

IV 具体的方策

(注：○は実施計画で重点的に取り組む項目。)

1 行政サービスの充実

(1) 職員の意識改革の推進

職員一人ひとりが行政はサービス業との認識を持ち、住民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい行政サービスを提供するため、丁寧で気持ちの良い対応ができるよう、職員意識の改革を推進します。

○接遇の改善

(2) 窓口サービスの充実

住民に一番身近に接する機会の多い総合支所窓口の充実をはじめ、すべての窓口業務において、住民ニーズによる業務の見直しに取り組み、また平成27年度からスタートしたマイナンバー制度の利活用範囲の拡大を検討するなど満足度の高いサービスを提供します。

○窓口サービスの充実

○総合窓口支援システムの活用 新規

○公共料金納付窓口の拡大

○マイナンバー利活用範囲拡大の検討

(3) 人材の育成

住民の信頼と付託にこたえるため、時代の変化に的確に対応できる人材の育成と職員の個々の能力向上を目的とし、周防大島町人材育成基本方針に基づき職場内外の研修を計画的に実施し、組織の総合力の向上に努めます。

また、人事評価制度導入に伴い、被評価者の能力や仕事ぶりを評価して本人にフィードバックすることによって、職員の能力開発や人材育成につながり、被評価者を成長させ、組織を向上させます。

○人材育成基本方針の推進

○人事評価制度の実施

(4) 権限移譲事務の受入の推進

住民に身近な行政はできる限り住民に身近な町で処理することが住民の利便性の向上に繋がることから、権限移譲による国・県の事務の受入体制（人材、予算、事務スペースなど）の整備や行政効率性を検討し、権限移譲事務の受入を推進します。

○権限委譲事務の受入れの推進

2 住民との協働

(1) 行政情報共有化の推進

住民が求める町政に関する情報をわかりやすく、積極的に提供することは、公平公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築する上で重要であることから、住民が求めている行政課題の把握に努め、広報紙やホームページ、またCATV（ケーブルテレビ）やSNS（ソーシャルネット

ワーキングサービス)などを活用し町政情報の積極的な提供を行い、行政情報の共有化を推進します。

○ホームページの充実

○CATV網の活用

○SNSの活用

(2) 住民との協働の促進

住民主体の発想に基づいて改革を推進していくには、住民と行政との協働によるまちづくりが不可欠です。住民と行政とが対等なパートナーとして、複雑化・多様化する住民ニーズに対応し地域の抱える諸課題へ取り組むため、お互いに情報を交換しあい、連携しあうことで相互理解を深めながら住民や各種団体等との協働意識の醸成を図るとともに、「民間にできることは民間に」を基本に推進してきた指定管理者制度の充実や民間委託の導入など民間活力の活用に努めます。

また、住民の多様な意見を町政に反映し、政策形成過程への住民の参画と透明性の向上を図るため、各種委員会・審議会委員には幅広い分野や年齢層から適切な人材を選任するとともにパブリックコメント制度を推進します。

○ワンテーマディスカッションの推進

○指定管理者制度の在り方

○パブリックコメント制度の推進

(3) 地域資源活用の取組

森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水、先祖伝来の田畑、輝く太陽などといった豊かな資源とそれにより生み出されうる食料やエネルギー、あるいは歴史的文化資産等の地域資源を最大限活用する仕組みを、行政と住民、NPO等の協働により作り上げていくことによって、地域の活性化や絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型に転換していくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地方分権型社会」の構築を目指します。

○住民協働によるまちづくり 拡充

○体験型教育旅行誘致の推進

○地産地消の推進

(4) 男女共同参画の推進

性別による差別的取扱いをなくし、個人が自由な選択のもとであらゆる分野へ参画し能力を発揮できる男女共同参画社会の実現なしには、協働の社会は創造できないことから、周防大島町男女共同参画プランに基づき男女共同参画を推進します。

○男女共同参画の推進 拡充

3 簡素で効率的な行財政運営

(1) 財政健全化計画の推進

歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政を維持していくため、財政健全化計画に基づき町税等の収納率向上や町有財産の有効活用等の自主財源の確保、事業の重点化・選択化などを図りながら補助金の効果的運用により経常経費の削減に努めます。

また、周防大島町財務書類4表を作成し公表することにより財政運営の透明性を確保するとともに、周防大島町公有財産適正管理基本方針や公共施設等総合管理計画に基づき公有財産の適正な管理を推進し、財政のマネジメント強化のため統一的な基準による地方公会計の整備についても促進します。

○財政健全化計画の推進（財政指標の改善）

○給与の適正化

○時間外勤務手当の削減

○各種手当の見直し

○公共施設の効率的な運用 拡充

○公用車の適正配置

○補助金等の見直し

○イベントの見直し

○適正な自主財源の確保

（国保・固定・町県民・軽自税、保育料、介護保険料、住宅使用料）

○広告掲載等による収入の確保

○処分可能な町有地の売却等の促進

○統一的な基準による地方公会計の整備の促進

(2) 行政評価システムの活用

予算編成に連動した行政評価システムを最大限活用し、計画（Plan）→実施（Do）→確認（Check）→対策（Action）のPDCAサイクルに基づき効率的な行政経営を行い、限られた財源・人材の有効活用を図ります。

○行政評価システムの活用

(3) 受益者負担の適正化

使用料・手数料等の受益者負担について、公平性の確保と応益負担を原則とし、社会情勢に配慮しつつ住民の理解を得ながら適正な料金改定を行います。

○受益者負担の適正化

(4) 定員適正化の推進

職員数は、定員適正化計画以上の削減が進んでいる状況にあり、年代間による職員数の格差が生じないように計画的な職員採用や、災害対応等の危機管理体制を視野に入れた、新たな定員適正化計画を策定し定員の適正化に努めます。

○定員適正化への対応

(5) 公共工事等のコスト縮減

入札・契約制度について、競争性や公平・公正性の向上に努めるとともに、事務の効率化を図り、公共工事等のコスト縮減を図ります。

○公共工事等のコスト縮減

(6) 効率的で柔軟な組織づくり

地方分権改革の動向や複雑化・多様化する地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる組織とするため、周防大島町行政改革推進本部において検討を行い、第4次行政改革大綱の計画期間中に組織・機構の見直しを実施します。

○新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し

○地球温暖化対策実行計画の推進

○職員提案制度の推進

(7) 電子自治体の推進

インターネットなどの情報通信技術（ICT）の活用を図るため情報通信技術に対する職員の資質向上を進めるとともに、AI、RPA等のICTを効果的に活用します。令和2年9月に稼働した自治体クラウドはコスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築の観点から有効な取り組みとして円滑な運営を行います。

○自治体クラウドの推進

○ICTによる業務の効率化 新規

(8) 水道事業・下水道事業の経営効率化

令和2年度より窓口業務の外部委託化により新たに設置された柳井市・周防大島町上下水道料金お客様センターを有効活用しながら、料金の督促及び滞納整理事務の強化を行い、水道料金及び下水道使用料の収納率の向上を図ります。

下水道事業については建設工事の早期完成・早期供用開始に努めるとともに、未加入者の加入を促進し、安定的な使用料収入を確保し経営の健全化に努めます。

○水道料金の収納率の向上

○下水道使用料の収納率の向上

○公共下水道等の加入率の向上

(9) 病院事業局の経営効率化

自治体病院として、地域住民の健康の保持と増進を図り、公共の福祉の増進を目指して地域医療の向上に努めながら経営の健全化に取り組みます。

○病院事業再編計画の実行 新規

○給食業務委託の検討



第4次周防大島町行政改革大綱 実施計画

(令和3年度～令和7年度)

令和5年度 取組成果

周防大島町

目次

基本方針	具体的方策	実施項目	区分	担当課	
Ⅰ の行政 実サ ー ビ ス	1 職員の意識改革の推進	(1) 接遇の改善	継続	総務課	
	2 窓口サービスの充実	(2) 窓口サービスの充実	継続	総合支所	
		(3) 総合窓口支援システムの活用	新規	総合支所	
		(4) 公共料金納付窓口の拡大	継続	関係各課	
		(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討	継続	総務課・関係各課	
	3 人材の育成	(6) 人材育成基本方針の推進	継続	総務課	
		(7) 人事評価制度の実施	継続	総務課	
	4 権限移譲事務受入の推進	(8) 権限移譲事務の受入れの推進	継続	総務課	
Ⅱ 住民 と の 協 働	1 行政情報共有化の推進	(9) ホームページの充実	継続	政策企画課	
		(10) CATV網の活用	継続	政策企画課	
		(11) SNSの活用	継続	政策企画課	
	2 住民との協働の促進	(12) ワンデーマディスカッションの推進	継続	政策企画課	
		(13) 指定管理者制度の在り方	継続	総務課・関係各課	
	3 地域資源活用の取組	(14) パブリックコメント制度の推進	継続	政策企画課	
		(15) 住民協働によるまちづくり	拡充	政策企画課・関係各課	
		(16) 体験型教育旅行誘致の推進	継続	商工観光課	
		(17) 地産地消の推進	継続	農林水産課	
	4 男女共同参画の推進	(18) 男女共同参画の推進	拡充	政策企画課	
	Ⅲ 簡 素 で 効 率 的 な 行 政 運 営	1 財政健全化計画の推進	(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)	継続	財務課
			(20) 給与の適正化	継続	総務課
(21) 時間外勤務手当の削減			継続	総務課	
(22) 各種手当の見直し			継続	総務課	
(23) 公共施設の効率的な運用			拡充	財務課・関係各課	
(24) 公用車の適正配置			継続	総務課	
(25) 補助金等を見直し			継続	財務課・関係各課	
(26) イベントの見直し			継続	社会教育課	
(27) 適正な自主財源の確保			—	—	
① 町税の収納率の向上			継続	税務課	
② 介護保険料の収納率の向上			継続	介護保険課	
③ 住宅使用料の収納率の向上			継続	生活衛生課	
(28) 広告掲載等による収入の確保			継続	総務課・関係各課	
(29) 処分可能な町有地の売却等の促進			継続	財務課	
(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進		継続	財務課		
2 行政評価システムの活用		(31) 行政評価システムの活用	継続	財務課	
3 受益者負担の適正化		(32) 受益者負担の適正化	継続	関係各課	
4 定員適正化の推進		(33) 定員適正化への対応	継続	総務課	
5 公共工事等のコスト縮減		(34) 公共工事等のコスト縮減	継続	財務課	
6 効率的で柔軟な組織づくり		(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し	継続	総務課	
		(36) 地球温暖化対策実行計画の推進	継続	生活衛生課	
7 電子自治体の推進		(37) 職員提案制度の推進	継続	政策企画課	
		(38) 自治体クラウドの推進	継続	政策企画課	
		(39) ICTによる業務の効率化	新規	政策企画課・総務課	
8 水道事業・下水道事業の経営効率化	(40) 水道料金の収納率の向上	継続	水道課		
	(41) 下水道使用料の収納率の向上	継続	下水道課		
	(42) 公共下水道等の加入率の向上	継続	下水道課		
9 病院事業局の経営効率化	(43) 病院事業再編計画の実行	新規	病院事業局		
	(44) 給食業務委託の検討	継続	病院事業局		

I 行政サービスの充実

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(1) 接遇の改善		総務課					
3 取組内容							
<p>職員の接遇の向上を図るため、接遇能力向上のための研修への参加や行政改革推進委員会委員による窓口業務の接遇点検、窓口利用者(お客様)に対する満足度アンケート調査を実施し、接遇の改善を図ります。</p> <p>※接遇能力向上のための研修:窓口応接講座、折衝・交渉力向上講座、クレーム対応力向上講座等</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の接遇能力の向上により、お客さま満足度の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
接遇能力向上のための研修への参加							→
窓口業務の接遇点検方法の検討実施							→
アンケート調査実施方法の検討実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
お客様満足度 (5点満点アンケートの平均点)	数値目標 (a)		4.22	4.22	4.22	4.22	4.22
	実績数値 (b)	4.11	4.14	4.31	4.17		
	達成率 (b/a)		98.10%	102.13%	98.82%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握し、接遇の向上に努めるため、質問紙法によるアンケート調査を実施し、集計結果を全職員に周知しました。						
令和4年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握し、接遇の向上に努めるため、質問紙法によるアンケート調査を実施し、集計結果を全職員に周知しました。						
令和5年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握し、接遇の向上に努めるため、質問紙及びインターネットでの回答フォームによるアンケート調査を実施し、集計結果を全職員に周知しました。また、総合支所職員2名を(公財)山口県ひとづくり財団の実施する「窓口応接講座」に派遣しました。						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(2) 窓口サービスの充実		総合支所					
3 取組内容							
各種申請・届出について、書式、手続の簡素化と更なるワンストップサービスの推進を検討し、窓口サービスの充実に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
各種申請等の処理時間の短縮と1か所で申請・届出の手続ができるため、住民満足度及び利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
申請・届出の書式及び手続の簡素化							→
お客さまアンケート調査に基づく総合窓口業務の改善							→
窓口業務担当者検討会の開催							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 R1又はR2	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) アンケート調査に基づき改善した窓口業務の件数	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	—	1	2	1		
	達成率 (b/a)		100.00%	200.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	住民サービス向上のためマイナンバーカードのオンライン申請をはじめ、マイナンバーカードへのマイナポイントの付与や健康保険証利用のための機能追加手続きのほか、各種申請手続等のワンストップサービスに努め、窓口対応がよりスムーズになるよう心掛けました。 また、令和4年1月には窓口申請書作成支援システム“すなぐるたち”を導入し、ワンストップサービスの充実に努めています。						
令和4年度	マイナンバーカード申請タブレットを活用し、よりスムーズな窓口対応に努めました。また、マイナンバーカードを利用して各種証明書(住民票等)が取得できる「証明書自動交付機」を導入するなどし、一層の窓口サービスの充実に努めました。 そのほか職場内研修を行い窓口対応の充実化を図り、出張所における窓口事務の統一化・効率化のため業務マニュアルを作成しました。						
令和5年度	窓口申請書作成支援システム(すなぐるたち)の運用によりマイナンバーカードや運転免許証を利用して申請書を作成することで、来庁者の負担軽減を図り「書かないワンストップ窓口」を推進しました。						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(3) 総合窓口支援システムの活用		総合支所					
3 取組内容							
令和2年9月に運用が開始される「やまぐち自治体クラウド」の総合窓口支援システムの活用及び機能改善を推進する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
各種制度に不慣れな職員でも、お客様に必要な申請・届出を把握することができるため、申請や届出の漏れを防止することができる。また、同一のシステムを利用する他市町と協働して開発ベンダーに機能改善要望をすることにより、窓口サービスにおけるワンストップサービスの充実が図れる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
システム操作研修	→						
システムの活用		→					
機能改善要望		→					
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) 機能改善要望採択件数	数値目標 (a)	—	1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	—	5	1	1		
	達成率 (b/a)	—	500.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	機能改善要望により、システムに介護保険を取り込み、関連する事務の簡素化を図りました。また、システムの活用により、各出張所においてもスムーズな運用が図られています。						
令和4年度	機能改善要望により、総合窓口支援システムでマイナンバーカードの所有が確認できるようになりました。 また、出張所窓口業務マニュアルを作成し、事務処理の統一化を図るとともに、本システムのより効率的かつ実用的な活用を進めています。						
令和5年度	マイナポイント事業の申請者に対し、マイナンバーカードに健康保険証の利用登録と公金受取口座の登録を支援しました。 大島庁舎に設置しているキオスク端末(証明書自動交付機)の運用によりワンストップサービスを推進するとともに、窓口での混雑緩和を図りました。						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(4) 公共料金納付窓口の拡大		関係各課					
3 取組内容							
<p>納付窓口の拡大については、原則である口座振替の推進を図り、さらには平成22年度からすべての税・料での対応が可能となった「〇公納付」(手数料が不要で中国五県の郵便局で取扱可能)の推進、平成30年度よりコンビニストアでの納付についても実施しました。令和3年度から収納金融機関の拡充について検討しましたが、近年の収納を取り巻く環境の変化に対応し、収納環境を拡充するため、令和6年度からはQRコード付納付書の使用範囲拡大や、キャッシュレス決済への対応を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>役場窓口に出向かなくても、公共料金の納付ができることにより、住民サービス及び収納率の向上が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
口座振替の推進		→					
金融機関拡充の調査・検討			→				
実施の判断				→	→	→	
・QRコード付納付書の使用範囲拡大 ・キャッシュレス決済への対応					→	→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収納金融機関の件数 (単位:件)	数値目標 (a)		6	6	7		
	実績数値 (b)	6	6	6	6		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	85.71%	—	—
・QRコード付納付書の使用範囲拡大 ・キャッシュレス決済への対応							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>平成30年度よりコンビニ収納を実施し、令和2年度(R2.4~R3.3)の納付件数は10,675件でした。令和4年度より、PayPay、PayBのスマホ決済を導入し納付方法の拡大を図ります。今後も住民サービスの向上を図るため、口座振替の推進や収納金融機関等を拡充し、関係各課と連携・調整のうえ引き続き検討します。</p>						
令和4年度	<p>平成30年度からコンビニ収納を実施し、令和3年度(R3.4~R4.3)の納付件数は10,932件でした。令和4年度から、PayPay、PayBのスマホ決済を導入し納付義務者の利便性の向上及び収納方法の拡大を図っています。また、令和5年度から税務課で一部QRコード付の納付書を発行し、どこの金融機関でも納付ができるようにする予定です。今後も住民サービスの向上を図るため、口座振替の推進や収納金融機関等を拡充し、関係各課と連携・調整のうえ引き続き検討します。</p>						
令和5年度	<p>平成30年度からコンビニ収納を実施し、令和4年度(R4.4~R5.3)の納付件数は11,882件でした。令和4年度から、PayPay、PayBのスマホ決済を導入し納付義務者の利便性の向上及び収納方法の拡大を図っています。また、令和5年度から税務課で一部QRコード付の納付書を発行し、どこの金融機関でも納付ができるようにしています。今後も住民サービスの向上を図るため、口座振替の推進や収納金融機関等を拡充し、関係各課と連携・調整のうえ引き続き検討します。</p>						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討		総務課・関係各課					
3 取組内容							
<p>個人番号を利用し、町が独自のサービスとして事務を実施する「独自利用事務」の継続や個人番号カードを用いたオンライン手続きの検討を行います。</p> <p>また、取組の効果を高めるため個人番号カードの交付率の向上に努めます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>マイナンバーを利用することで、福祉などの申請時に必要な添付書類が削減され、町民の利便性を高め、行政事務を効率化することが可能となる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
個人番号カードを用いたオンライン手続きの検討							→
個人番号カード交付率向上の取組							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
個人番号カードの交付率	数値目標 (a)		71.4	100	100	100	100
	実績数値 (b)	24.2	39.3	57	79.88		
	達成率 (b/a)		55.04%	57.00%	79.88%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>【総務課】 交付率向上のために、総合支所でタブレット端末による写真撮影を行い、オンライン申請をサポートしました。また、開庁時間内に来庁が困難な町民に対し、第2日曜日午前中と第3水曜日19時まで時間外交付を行いました。</p> <p>【税務課】 マイナンバーカードを利用して、コンビニにおいて所得課税証明書の交付を行いました。</p>						
令和4年度	<p>【総務課】 各総合支所において、タブレット端末による写真撮影を行い、オンライン申請をサポートしました。また各総合支所にマイナンバーカードを利用して各種証明書(住民票等)が取得できる「証明書自動交付機」を導入しました。 そのほかワクチン接種会場、出張所、企業へ出張申請サービスを実施するとともに、令和4年10月から平日時間外交付の実施回数を月1回から月2回に拡充し、令和5年1月から町内4郵便局とのマイナンバーカード申請支援業務委託を開始しました。</p> <p>【税務課】 マイナンバーカードを利用して、コンビニにおいて所得課税証明書の交付を行いました。</p>						
令和5年度	<p>【総務課】 令和5年1月に開始した町内4郵便局とのマイナンバーカード申請支援事務委託を引続き実施しました。 また、マイナンバーカード申請後の受取りが出来ていない申請者に対し、受取りの勧奨通知を行いました。</p> <p>【税務課】 マイナンバーカードを利用して、コンビニにおいて所得課税証明書の交付を行いました。</p>						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(6) 人材育成基本方針の推進		総務課					
3 取組内容							
町では、時代の変化に対し創造的かつ柔軟に対応できる組織づくりと、常に問題意識を持ち積極的に課題に取り組む姿勢と主体的に行動することのできる職員育成のため「人材育成基本方針」を策定しており、この方針に基づき取り組みを推進します。また、必要に応じて基本方針の見直しを図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の資質・業務遂行能力・意欲の向上を図ることにより、組織としての総合力が高められる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
職員研修計画の策定(毎年度)							→
職員研修計画に基づく研修実施							→
民間団体等への研修の検討・実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:人) 研修参加者数	数値目標 (a)		88	88	88	88	88
	実績数値 (b)	56	61	70	96		
	達成率 (b/a)		69.32%	79.55%	109.09%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ38名、特別研修へ18名を受講させました。令和3年度は職員数の減少及び、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響に伴う県外研修への参加自粛のため、当初予定よりも研修参加人数が減少しました。						
令和4年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ48名、特別研修へ14名を受講させました。令和4年度より新設した空家対策部門とDX推進部門について、各1名の職員を県外研修に参加させました。また、広島広域都市圏や全国の市町が共同で実施する研修にも各1名の職員を派遣しました。						
令和5年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ45名、特別研修へ36名を受講させました。令和4年度より新設したDX推進部門について、各2名の職員を県外研修に参加させました。また、広島広域都市圏や全国の市町が共同で実施する研修等に15名の職員を派遣しました。						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(7) 人事評価制度の実施		総務課					
3 取組内容							
人事評価制度により能力評価の項目、評価結果を研修の開発・実施、職員の能力開発に活用する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人事評価制度導入に伴い、被評価者の能力や仕事ぶりを評価して本人にフィードバックすることによって、職員の能力開発や人材育成につなげ、被評価者を成長させ組織を向上させます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
人事評価の面談における仕事などに対する助言・指導の実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(件数) 人事評価や面談の結果 による研修の実施	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	5	10	17		
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	人事評価結果を勤勉手当の成績率及び1月昇給に反映させました。また、評価者を対象とした研修を実施しました。						
令和4年度	人事評価結果を勤勉手当の成績率及び1月昇給に反映させました。						
令和5年度	人事評価結果を勤勉手当の成績率及び1月昇給に反映させました。また、評価者を対象とした研修を実施しました。						
令和6年度							
令和7年度							

I 行政サービスの充実

4 権限移譲事務の受入の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(8) 権限移譲事務の受入れの推進		総務課					
3 取組内容							
<p>住民に身近な行政事務は、できる限り住民に身近な町で処理することが住民の利便性に繋がることから、権限移譲による国・県の事務の受け入れ体制の整備や行政効率を検討し、権限移譲事務の積極的な受入を推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>申請や届出が町の窓口で可能となる等、住民の利便性の向上が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
受入可能な権限移譲事務の検討							→
権限移譲事務の受入・実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:事務) 移譲事務受入事務数 (事務数累計)	数値目標 (a)		35	37	39	41	43
	実績数値 (b)	33	33	33	36		
移譲対象事務数:89事務 (R2年4月現在)	達成率 (b/a)		94.29%	89.19%	92.31%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	新たに移譲した事務はありませんでしたが、受け入れの可能性を検討するため県の事業担当課から5件の事務について説明を受けました。						
令和4年度	新たに移譲した事務はありませんでしたが、次年度からの受入れに向け県の事業担当課から5件の事務について説明を受けました。						
令和5年度	新たに3件の事務を移譲し、次年度からの受入れに向け県の事業担当課から1件の事務について説明を受けました。						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(9) ホームページの充実		政策企画課					
3 取組内容							
<p>公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の推進やホームページの充実を図り、町政情報の積極的な提供を行い、個人情報の保護に配慮しつつ、住民と行政との情報の共有化を図り、説明責任(アカウンタビリティ)を果たします。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>公正、透明性の向上による住民参画の推進が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
情報が古いコンテンツの更新							→
新たなコンテンツの作成							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:件)	数値目標 (a)		520,000	530,000	540,000	550,000	550,000
ホームページアクセス 件数【現状値はR1年度末】 【数値の確定が年度末となるため 成果指標はR6年度までの実績と する】	実績数値 (b)	494,941	461,125	362,712	356,074		
	達成率 (b/a)		88.68%	68.44%	65.94%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	「新着情報」での発信頻度を高め、積極的に迅速な情報提供に努めました。						
令和4年度	「新着情報」ページで迅速な情報提供に努めました。閲覧数の減少の一因として、コロナ渦で町行事や、イベント等が開催されなかったことが考えられます。						
令和5年度	「新着情報」ページで迅速な情報提供に努めました。閲覧数の減少の一因としては、SNSなどの普及により情報収取の手段が増えたことも考えられます。また、情報の探しやすさを向上し、視覚障害者等への配慮を充実させたホームページとするため、令和6年3月よりリニューアルを行いました。						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(10) CATV網の活用		政策企画課					
3 取組内容							
町議会中継や行政情報の提供などの行政番組、地域の歴史文化や伝統行事などをアーカイブする住民参加型の番組を制作し、CATV網を活用して放送します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町の情報をビジュアル的に分かりやすく発信することで、住民と行政の情報共有化が推進できるとともに、今まで知らなかった他地区の伝統行事や活動を知り、また、ふるさとの歴史を再認識することにより、住民の融和が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
自主番組の制作・放送							→
委託制作番組の放送							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:回) 放送番組数	数値目標 (a)		70	70	70	70	70
	実績数値 (b)	70	87	84	81		
	達成率 (b/a)		124.29%	120.00%	115.71%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	コロナ禍で様々な行事が中止になり、丸撮り番組の材料が激減しましたが、企画番組を増やし身近な情報を届けることが出来ました。						
令和4年度	コロナ禍で中止になっていたイベントが少しずつ再開されたことにより、丸撮り番組の本数が増えつつあります。また、地域の行事や歴史など身近な情報などの企画番組により、地域に密着した情報を発信することが出来ました。						
令和5年度	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことにより、地域の行事がコロナ前の状況に戻りつつあり、丸撮り番組の本数も増えてきました。地域の行事や身近な情報などを発信することができました。						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(11) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用		政策企画課					
3 取組内容							
<p>情報発信能力とコストパフォーマンスに優れた情報発信ツールであり多くの利用者がいるソーシャルメディアを活用し、全国に向けた積極的な情報発信を行うとともに、町民の皆さんとのより一層の情報共有化を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>Facebookで、旬な地域情報や行政情報の発信を能動的に行うとともに、周防大島チャンネルで放送した番組をYouTubeでビジュアル的に発信することにより、周防大島町の魅力を高め交流人口の増大が期待できる。また、自分の住む地域の魅力や伝統文化・歴史を再認識することにより「ふるさと周防大島町」に誇りを持つことができる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ソーシャルメディア利用ガイドラインの制定							→
Facebookを活用した情報発信							→
YouTubeを活用した情報発信							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:回)	数値目標 (a)		2,300	2,400	2,500	2,500	2,500
Facebookページの フォロワー数 【現状値は令和3年1月1日現在】	実績数値 (b)	2,221	2,447	2,576	2,718		
	達成率 (b/a)		106.39%	107.33%	108.72%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	周防大島町からの告知などをSNSで積極的に発信しました。(新型コロナウイルス・新型コロナワクチン関連情報の掲載、周防大島チャンネル情報の掲載など)						
令和4年度	周防大島町からの告知などを発信しました。(町行事の掲載、周防大島チャンネル情報の掲載など)						
令和5年度	周防大島町からの告知などを発信しました。(町行事の掲載、周防大島チャンネル情報の掲載など)						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働							
2 住民との協働の促進							
1 実施項目				2 担当課等			
(12) ワンテーマディスカッションの推進				政策企画課			
3 取組内容							
町長自らが住民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民が積極的に町政運営に参画することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ワンテーマディスカッションの周知		—————					—————▶
ワンテーマディスカッションの開催		—————					—————▶
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:回) 開催回数	数値目標 (a)	↘	10	5	5	5	5
	実績数値 (b)	0	1	0	2		
	達成率 (b/a)	↘	10.00%	0.00%	40.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため申し込みが1件のみとなりました。						
令和4年度	新型コロナウイルス感染拡大防止で会合が減少したため申し込みがありませんでした。						
令和5年度	未だに新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申し込みが少なくなっています。						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働							
2 住民との協働の促進							
1 実施項目				2 担当課等			
(13) 指定管理者制度の在り方				総務課(全体調整)、商工観光課、社会教育課			
3 取組内容							
指定管理者制度を導入した公の施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、又は指定管理者から提供される公共サービスの水準が維持されているかなどを、確認及び評価するため、周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行う。当面は公募による指定管理者制度を導入した施設を対象にモニタリングを実施する。また、指定管理者について必要に応じて施設の指定を廃止する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
モニタリングを行うことによって、指定管理者による施設の管理状況について確認及び評価を行い、必要に応じて改善に向けた指導や助言等を行うことにより施設の適正な管理が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
モニタリングマニュアルの制定		→					
公募による指定管理者制度を導入した施設のモニタリング							→
6 成果指標							
					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:施設) 周防大島町指定管理者 制度モニタリングマニ ュアルに基づきモニタリ ングを行った施設数	数値目標 (a)		7	7	7	7	7
	実績数値 (b)	7	7	7	7		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	【商工観光課】 周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。 【社会教育課】 周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
令和4年度	【商工観光課】 周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。 【社会教育課】 周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
令和5年度	【商工観光課】 周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。 【社会教育課】 周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						

令和6年度	
令和7年度	

II 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(14) パブリックコメント制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
<p>パブリックコメントについては、今までも総合計画等の策定の際に実施していましたが、令和2年3月に「周防大島町パブリックコメント手続に関する要綱」を制定し令和2年4月1日から施行しています。この要綱に基づきパブリックコメント制度を推進し町民の町政への積極的な参画を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民の多様な意見を町政に反映し、政策形成過程への住民の参画を図ることができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
パブリックコメントの実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) パブリックコメントの 実施件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	8	2	3	4		
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	周防大島町過疎地域持続的発展計画(素案)【政策企画課】、周防大島町汚水処理施設整備構想(案)【下水道課】						
令和4年度	周防大島町空家等対策計画(案)【空家定住対策課】、周防大島町地域公共交通計画(素案)【商工観光課】、国民保護計画(案)【総務課】						
令和5年度	周防大島町国土強靱化計画(案)【総務課】、周防大島町病院事業経営強化プラン(素案)【病院事業局】、周防大島町一般廃棄物処理基本計画(案)【生活衛生課】周防大島町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)【福祉課】						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働

3 地域資源活用取組

1 実施項目		2 担当課等					
(15) 住民協働によるまちづくり		政策企画課・関係各課					
3 取組内容							
<p>複雑多様化する住民ニーズへの対応や様々な地域課題の解決を図るため、住民・NPO・住民活動団体等と町とが対等なパートナーとして連携し、お互いに支えあう協働体制の確立が重要になっています。</p> <p>活動支援、情報交流や施設の提供などを推進し、協働のまちづくりへの参加を進めます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民活動の活性化や様々な地域づくりの分野での担い手の輩出など、まちづくりの発展が期待される。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域づくり活動支援事業							→
文化振興事業							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:団体) 活動団体事業支援数	数値目標 (a)		15	15	15	15	15
	実績数値 (b)	13	14	8	12		
	達成率 (b/a)		93.33%	53.33%	80.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>【政策企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動支援事業 2団体 ・文化振興事業 1団体 ・白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が策定した地域の将来計画「夢プラン」の実践の支援を行いました。 <p>【総務課】</p> <p>住民活動団体の行う公益的活動に対し、町後援名義の使用承諾を行いました。(令和3年度承認件数: 5件/町内団体)</p>						
令和4年度	<p>【社会教育課】</p> <p>公募型の文化振興事業において、今年度もコロナ禍のため2団体の申込でした。</p> <p>【政策企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動支援事業 2団体 <p>【総務課】</p> <p>住民活動団体等の行う公益的活動に対し、町後援名義の使用承諾を行いました。(令和4年度承認件数: 4件/町内団体)</p>						

令和5年度	<p>【社会教育課】 公募型の文化振興事業において、今年度もコロナ禍のため3団体の申込でした。</p> <p>【政策企画課】 ・地域づくり活動支援事業 5団体</p> <p>【総務課】 住民活動団体等の行う公益的活動に対し、町後援名義の使用承諾を行いました。(令和5年度承認件数:4件/町内団体)</p>
令和6年度	
令和7年度	

II 住民との協働

3 地域資源活用取組

1 実施項目		2 担当課等					
(16) 体験型教育旅行誘致の推進		商工観光課					
3 取組内容							
<p>体験を取り入れた修学旅行など、「体験型教育旅行」を地域ぐるみで受け入れる取組が広がりつつあるなか、本町においても更なる体験型教育旅行誘致のPRや受入体制の整備を推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>地域の人々との心温まる交流を通じた子どもたちの成長を促進するとともに、高齢化の進んだ地域の活性化及び交流人口の増加を図ることができる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
体験型教育旅行誘致のPR							→
受入体制の整備 (受入家庭の募集・研修会の開催)							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:人) 体験型教育旅行 受入人数	数値目標 (a)		3,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績数値 (b)	0	641	345	469		
	達成率 (b/a)		21.37%	17.25%	23.45%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されると想定し、過去実績及び予約状況に基づき数値目標を設定していましたが、引き続き感染拡大による影響を受けました。選択別体験については、ガイドラインを策定し感染防止対策を講じた上で受入れを行いました。 民泊・家業体験:新型コロナウイルス感染拡大防止のための受入中止。 選択別体験 : 選択別体験新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを策定 受入学校数 9校 641名</p>						
令和4年度	<p>予約状況に基づき数値目標を設定していましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けました。 民泊・家業体験:(上期)感染拡大防止のため受入中止(下期)学校側からキャンセルのため受入れなし 選択別体験 : ガイドライン(実施条件等)改定 受入学校数 3校1団体 345名</p>						
令和5年度	<p>前年度まで中止していた民泊受入を再開するにあたり受入規模(受入人数)を縮小し、取組を行いました。受入上限人数を超える場合はベイエリア内他地域との共同受入を提案しましたが、結果的に共同受入を望まない学校はキャンセルとなりました。しかしながら、年度途中にインバウンドを含む新規予約が複数あり、前年度と比較すると目標達成率の伸びが見られました。 民泊・家業体験のみ:4校3団体 221名 民泊体験+選択別体験:1校1団体 83名 選択別体験のみ :1校 165名</p>						

令和6年度	
令和7年度	

II 住民との協働

3 地域資源活用取組

1 実施項目		2 担当課等					
(17) 地産地消の推進		農林水産課					
3 取組内容							
<p>地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」の推進のため、直売所(朝市、インショップ)の継続・発展的な取組や飲食店及び医療・福祉・教育施設での地元産品導入の取組を推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>農林水産業の振興、地域内自給率の向上及び高齢者の生きがいづくりが図られる。さらには、景観や食文化の保全、食生活の改善を通じた健康づくり及び朝市などによる交流人口の増大が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
直売所(朝市・インショップ)の推進							→
飲食店等での取組の推進							→
学校・病院等での取組の推進							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:人) 地産地消取組者 (農林漁家)数	数値目標 (a)		155	155	155	155	155
	実績数値 (b)	150	155	155	155		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>これまでと同様、地元農産物の利用拡大を推進しました。特に周防大島ワイン特区をはじめ、リキュール特区の内閣府認定も受け、6次産業化への取組が進んでいます。その他、取組者の増加には中々つながりませんが、今後も地域や産物の特性を活かした取組を進めていきます。</p>						
令和4年度	<p>引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。特に周防大島ワイン特区をはじめ、リキュール特区の内閣府認定も受け、6次産業化への取組が進んでいます。その他、取組者の増加には中々つながりませんが、今後も地域や産物の特性を活かした取組を進めていきます。</p>						
令和5年度	<p>引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け安下庄海の市を徐々にではありますが再開しました。取組者の増加には中々つながりませんが、今後も地域や産物の特性を活かした取組を進めていきます。</p>						
令和6年度							
令和7年度							

II 住民との協働

4 男女共同参画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(18) 男女共同参画の推進		政策企画課					
3 取組内容							
「すおうおおしま男女共同参画プラン」に基づき、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に寄与できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
男女共同参画に関する啓発活動							→
審議会等への女性の登用							→
行政における班長級以上への女性の登用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:%)	数値目標 (a)		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
審議会等への女性の 登用率	実績数値 (b)	19.2	19.1	19.3	18.5		
【男女共同参画プラン目標値】	達成率 (b/a)		63.67%	64.33%	61.67%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	男女共同参画に関する啓発活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決(特別定額給付金等)に向けた支援を行いました。						
令和4年度	男女共同参画に関する啓発活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については、各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決(山口県男女共同参画センターの紹介等)に向けた支援を行いました。						
令和5年度	男女共同参画に関する啓発活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については、各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決(山口県男女共同参画センターの紹介等)に向けた支援を行いました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)		財務課					
3 取組内容							
<p>周防大島町財政健全化計画に基づき歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政を維持していくため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、歳出削減、歳入確保を図ります。また、財政状況を勘案し、周防大島町財政健全化計画の随時見直しを行うとともに、周防大島町財務書類4表を作成し公表することにより財政運営の透明性を確保します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化と財政運営の透明性が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
財政指標の改善							→
周防大島町財務書類の作成・公表							→
財政健全化計画の随時見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収支比率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR6年までの実績とする。以下同じ】	数値目標		97.0	97.0	98.0	98.0	98.0
	実績数値	97.1	96.3	92.4	67.2		
	達成率		99.28%	95.26%	68.57%		
実質公債費比率	数値目標		12.2	12.7	12.8	12.8	12.9
	実績数値	11.7	12.0	12.2	12.4		
	達成率		98.36%	96.06%	96.88%		
財政力指数(単年度)	数値目標		0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
	実績数値	0.172	0.176	0.164	0.17		
	達成率		103.53%	96.47%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	今後の財政需要に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
令和4年度	合併特例基金、ふるさと応援基金の財源活用を進めました。						
令和5年度	今後の財政需要に備え財政調整基金への積立を行ったほか、合併特例基金、ふるさと応援基金の活用を更に進めました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(20) 給与の適正化		総務課					
3 取組内容							
人事院並びに県人事委員会の勧告を踏まえ、適正な給与改定を行うとともに、昇給停止等の高齢者対策の実施を検討しながら給与水準の適正化に配慮します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職責に応じた給与水準による人件費総額の適正化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
給与水準の適正化							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ラスパイレース指数 (地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレース方式により対比させ比較し、算出したもので、国を100としたもの。)	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	96.0	95.3	95.6	94.1		
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	
普通会計人件費の決算額(千円) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR6年までの実績とする】	現状 (R1)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		1,561,648	1,509,392	1,329,672	1,450,450		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	山口県人事委員会の勧告により令和3年12月期末手当を減額改定しました。						
令和4年度	山口県人事委員会の勧告により給料表及び勤勉手当を増額改定しました。						
令和5年度	山口県人事委員会の勧告により給料表及び勤勉手当を増額改定しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(21) 時間外勤務手当の削減		総務課					
3 取組内容							
<p>年間の業務スケジュールを考慮して合理的かつ有益な事務改善に努め、割り振られた勤務時間内で仕事を終える体制を整えることにより、時間外勤務の減少を図ります。</p> <p>恒常的な超過勤務従事者が見受けられる場合には、その事務配分や従事内容を調査検討し、人事行政担当課及び当該課長に改善を指示するシステムを築くなどの改善を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
時間外勤務手当の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事務配分や事務内容の調査検討							▶
振替休日及び代休日の活用							▶
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:千円) 総務一般管理費の時間 外勤務手当の削減額 【数値の確定が翌年度中となるた め成果指標はR6年までの実績と する】(H30年決算額24,867千円)	数値目標 (a)		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
	実績数値 (b)	△32,555	1,067	△ 2,957	1,181		
	達成率 (b/a)		△106.70%	295.70%	△118.10%		
総務一般管理費の時間外手当の決算額(千円)		23,119	24,186	21,229	22,410		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、時間外勤務の減少に努めていますが、令和2年度においては、新型コロナウイルスによる特例定額給付金事業の実施や7月豪雨の対応等により増加となりました。						
令和4年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、時間外勤務の減少に努めており、令和3年度においては、大規模な災害等が発生しなかったため減額となりました。						
令和5年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、時間外勤務の減少に努めておりますが、令和5年度においては、新型コロナウイルスが5類となりイベント等の事業の再開により増加となりました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(22) 各種手当の見直し		総務課					
3 取組内容							
<p>特殊勤務手当については、日常的かつ職種手当的なものは廃止し、非日常的な特殊な勤務従事(感染症防疫手当・放射線取扱手当等)に限定していますが、その他の手当についても社会情勢に配慮しながら国・県の動向に注視し必要な見直しを行います。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員人件費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特殊勤務手当の見直し							→
その他の手当の見直し							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
見直しによる増減のあった 手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により 記入】	手当の総 数		12	12	12	12	12
	実績数値	1	1	1	1		
	削減額 (千円)		△ 12,065	944	12,215		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	山口県人事委員会の勧告により、令和3年12月期末手当の支給率をマイナス改定しました。						
令和4年度	山口県人事委員会の勧告により、令和4年6月及び12月の勤勉手当の支給率をプラス改定しました。						
令和5年度	山口県人事委員会の勧告により、令和5年6月及び12月の期末・勤勉手当の支給率をプラス改定しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(23) 公共施設の効率的な運用		財務課・関係各課					
3 取組内容							
本町には、合併により旧町の庁舎や総合センター、民俗資料館、温泉施設等の多くの類似施設があります。少子高齢化の進展による利用者の減少や住民の利便性に考慮して、公共施設の有効活用・統合・廃止・転用・新設等について公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、公共施設の効率的な運用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化及び施設運営の合理化・効率化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
公共施設の有効活用の検討							→
公共施設の効率的な運用							→
公共施設等総合管理計画の推進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:施設) 活用方法を変更・統合・ 転用・新設した施設数	数値目標 (a)	/	1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	-	1	2	0		
	達成率 (b/a)	/	100.00%	200.00%	0.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	【社会教育課】 旧久賀歴史民俗資料館倉庫が老朽化していたため、解体をしました。 【政策企画課】 旧森野中学校、ピッコロランドの解体、日良居保育所の民間譲渡を行っています。活用方法の変更や統合・転用等の実績はありません。個別施設計画や長寿命化計画を反映させた公共施設等総合管理計画の改定作業を行いました。						
令和4年度	【教育委員会総務課】 廃校となった旧油田小学校及び旧安下庄中学校の跡地利用受託者を選定し利用を開始しました。 【社会教育課】 現在、施設の集約を目指し、収集されている民具の整理を進めています。						
令和5年度	【社会教育課】 現在、施設の集約を目指し、収集されている民具の整理を進めています。 【教育委員会総務課】 廃校となった旧森野小学校及び旧城山小学校の跡地利用受託者を選定するため、学校跡地利用検討委員会を開催し旧森野小学校の受託者を決定しました。(旧城山小学校は応募者なし。) また、施設の老朽化及び学校の統廃合に伴い、東和学校給食センターを廃止し、橘学校給食センターに業務を統合しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(24) 公用車の適正配置		総務課					
3 取組内容							
職員数の減少と業務内容及び運行状況に見合った公用車の適正配置を図り、待機車両を可能な限り削減することに努めます。また、公用車の買い換え時には、各課の公用車を軽自動車にすることやハイブリッド車などの低燃費の車を購入し、維持管理経費や燃料費の軽減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公用車の維持管理費や燃料費の削減による財政の健全化と環境負荷低減が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公用車の配置状況等の確認							→
公用車の適正配置							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:台) 公用車の保有台数 (消防自動車・塵芥車・マイク ロバス等の特殊車両を除く)	数値目標 (a)		90(70)	89(71)	88(72)	87(73)	86(74)
	実績数値 普通車	22	20	20	18		
	軽自動車・ ハイブリット車 等	69	69	70	71		
	計(b)	91	89	90	89		
	達成率 (a/b)		101.12%	98.89%	98.88%		
	参考数値 (特殊車両)	70	69	69	69		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	普通車を2台、特殊車両を1台削減しました。						
令和4年度	特殊車両1台を軽自動車へ変更し、特殊車両が1台増車(寄贈)となりました。						
令和5年度	普通車を2台廃車し、軽自動車を1台増車しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(25) 補助金等の見直し		財務課・関係各課					
3 取組内容							
関係各課の負担金、補助金等については目的、効果、今後のあり方について検討を行い、翌年度予算に反映したところですが、今後も全ての補助金等を対象に、随時役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった制度の整理・合理化を通じて財源の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
補助金等の透明性の確保及び効果的な交付ができ、安定した財政基盤の確立が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
補助金等の見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
各種団体等の補助金の 件数及び金額 【毎年度の数値は当初予算額 により記入。】	総件数	78	75	77	74	74	73
	総金額 (千円)	160,942	163,314	164,998	165,592		
	増減額 (千円)		2,372	1,684	594		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	鳥獣関連で1件の新規がありました。廃止4件及び見直し減額3件となり総件数は減少が図られました。一方、周防大島高校を支援する会補助金が山口県立大との連携事業(追加)につき増額となった等により、総金額は増額となりました。						
令和4年度	廃止1件がありました。老人クラブ連合会への広報補助金、サイクルイベント(シマクル)への補助金、周防大島まるかじり実行委員会補助金の観光協会補助金からの独立があり、総件数は2件の増加となりました。一部補助金の減額が進んでいますが、新規案件及び社会福祉協議会補助金の増額により、総額としては増額となりました。						
令和5年度	認知症を支える会、ルーラルフェスタ、農山漁村女性連絡協議会の3件が、組織解散等により廃止となりました。しかし総金額は、周防大島高校を支援する会への補助金増や、ウイズコロナを掲げ実施した事業や大会等への補助金交付により、増加となっています。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(26) イベントの見直し		社会教育課					
3 取組内容							
スポーツ行事等の見直しを行い、イベントの目的やプロセス、必要性や効果を評価して統合や中止、NPO等との協働などいろいろな方法を検討しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
予算や人的資源の節減及び重点化によるイベントの活性化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
イベントの見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) イベントの見直し件数	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	0	0	1	1		
	達成率 (b/a)		0.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	今年度もコロナ禍による体育協会主催行事の中止が相次ぎましたが、事業実施の主体は依然として事務局で行っており、自主的な運営は困難な状況です。今後も、引き続き各協会への委託や地区体育協会による主体的な取り組みとして実施されるように誘導していきます。また、町主催スポーツ大会や生涯学習発表会等についても統合などの見直しが必要と考えています。						
令和4年度	大島郡体育協会主催であるバレーボール大会について、大島郡バレーボール協会に委託し運営しました。						
令和5年度	大島郡体育協会主催である大島郡卓球大会について、大島郡卓球協会に委託し運営しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (① 町税の収納率の向上)		税務課					
3 取組内容							
<p>長期的な景気の低迷や給与等の所得の減少により収納率の向上は困難な状況にありますが、滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化、口座振替の推進、その他の納付方法(コンビニ収納等)の導入等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
滞納整理システムの有効活用							→
催告・督促の強化等							→
口座振替の推進、その他の納付方法の導入等							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
固定資産税の収納率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR6年度までの実績とする。以下同じ。】	数値目標		97.7	97.8	97.9	98.0	98.1
	実績数値	97.6	97.9	98.89	98.79		
	達成率		100.20%	101.11%	100.91%		
町県民税 の収納率(%)	数値目標		98.5	98.6	98.7	98.8	98.9
	実績数値	98.4	99.0	98.83	99.86		
	達成率		100.51%	100.23%	101.18%		
軽自動車税 の収納率(%)	数値目標		97.7	97.8	97.9	98.0	98.1
	実績数値	97.6	98.1	98.29	98.61		
	達成率		100.41%	100.50%	100.73%		
国民健康保険税 の収納率(%)	数値目標		93.3	93.4	93.5	93.6	93.7
	実績数値	93.2	94.9	95.03	96.22		
	達成率		101.71%	101.75%	102.91%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納の早期解消を図るため、定期的に督促状、催告書の発送を行いながら、電話催告、臨戸訪問等を行いました。 町広報に関係課と連携して、税(料)の滞納整理強化の記事を掲載し、納税(料)の啓発活動を図りました。 納付がない滞納者の財産調査を行い、債権等の差押え(滞納処分)を実施しました。 						
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納の早期解消を図るため、定期的に督促状、催告書の発送を行いながら、電話催告、臨戸訪問等を行いました。 町広報に関係課と連携して、税(料)の滞納整理強化の記事を掲載し、納税(料)の啓発活動を図りました。 納付がない滞納者の財産調査を行い、債権等の差押え(滞納処分)を実施しました。 収納チャネル拡大のため、スマホ決済による収納を開始しました。 						
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納の早期解消を図るため、定期的に督促状、催告書の発送を行いながら、電話催告、臨戸訪問等を行いました。 町広報に関係課と連携して、税(料)の滞納整理強化の記事を掲載し、納税(料)の啓発活動を図りました。 納付がない滞納者の財産調査を行い、債権等の差押え(滞納処分)を実施しました。 QRコードを利用した納付サービスを開始しました。 						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (② 介護保険料の収納率の向上)		介護保険課					
3 取組内容							
催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益の説明を通じて収納率の向上を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
催告・督促の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
出前講座や広報誌による啓発							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:%)	数値目標 (a)		99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
介護保険料の収納率	実績数値 (b)	99.5	99.6	99.6	99.7		
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR6年度までの実績とする】	達成率 (b/a)		99.90%	99.90%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	介護保険料未納者に対して、電話や訪問により介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用の際に生じる不利益等について説明し、納付の促進を図りました。						
令和4年度	介護保険料未納者に対して、書面と電話により介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用の際に生じる不利益等について説明し、納付の促進を図りました。						
令和5年度	介護保険料未納者に対して、電話や訪問により介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用の際に生じる不利益等について説明し、納付の促進を図りました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (③ 住宅使用料の収納率の向上)		生活衛生課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化及び連帯保証人への納付指導依頼、口座振替推進及び分割納付等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
滞納整理システムの有効活用							→
催告・督促の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:%) 住宅使用料の収納率 【数値の確定が翌年度中となるため 成果指標はR6年度までの実績とする】	数値目標 (a)		97	97	97	97	97
	実績数値 (b)	97.73	98.26	98.42	97.52		
	達成率 (b/a)		101.30%	101.46%	100.54%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	入居者が住宅料を納付する場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも納付されない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼、債務履行請求及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導等を実施しています。						
令和4年度	住宅使用料等の納付については、金融機関、役場窓口、コンビニエンスストアに加えて、スマートフォン決済を開始しました。滞納者については、督促や催告をするとともに、電話催告や臨戸訪問を随時行っています。また、税務課徴収対策班と連携し、納付指導等を行い、収納率の向上に向け対応しています。						
令和5年度	住宅使用料等の納付については、収納チャネルを拡大し、昨年度よりスマートフォン決済を開始しております。滞納者については、早期解消を目指し、積極的に電話催告や臨戸訪問を行っています。また、納付のない滞納者は、税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導等を行い、収納率の向上に向け対応しています。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(28) 広告掲載等による収入の確保		総務課・関係各課					
3 取組内容							
<p>町広報やホームページ、公共施設の広告ボード、病院送迎バスの車体等を地域企業等への広告媒体として提供することにより、広告料による収入増を図ることを検討します。</p> <p>また、戸籍・住民票等の諸証明を手渡す際に使用している窓口封筒については、地域企業の育成発展に役立つ目的で窓口用封筒を作製し町に寄付をする機関を利用して印刷経費の削減を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>広告料の収入増及び窓口封筒作製にかかる経費の削減による財政の健全化が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
スポンサーの募集・広告掲載実施							→
窓口封筒の寄付提供制度の活用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:千円)	数値目標 (a)		60	70	80	90	100
広告収入	実績数値 (b)	31	25	28	32		
(R2年窓口封筒実績: 12,500枚、削減額31千円)	達成率 (b/a)		41.67%	40.00%	40.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	窓口封筒の使用実績枚数は10,200枚で、これに伴う削減額は25,500円でした。						
令和4年度	窓口封筒の使用実績枚数は11,500枚で、これに伴う削減額は28,750円でした。						
令和5年度	窓口封筒の使用実績枚数は13,000枚で、これに伴う削減額は32,500円でした。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(29) 処分可能な町有地の売却等の促進		財務課					
3 取組内容							
周防大島町公有財産適正管理基本方針に基づき、処分可能な未利用財産の売却又は貸付を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用等が推進され、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公有財産の適正管理							→
未利用財産の売却又は貸付							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:千円)	数値目標 (a)		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
未利用財産の売却額 及び貸付額	実績数値 (b)	0	14,233	0	0		
	達成率 (b/a)		711.65%	0.00%	0.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	未利用土地4件を売却しました。						
令和4年度	令和5年度の売却(公売)に向け、測量及び評価鑑定を進めました。						
令和5年度	公売に至りませんでした。なお今後の公売に向け、測量実施等の実施優先順の参考とするため、候補物件を町ホームページに掲載し意見聴取する計画です。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進		財務課					
3 取組内容							
<p>地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、比較可能性の確保を促進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>発生主義を採用することで現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報の把握が可能となり、複式簿記を採用することで単式簿記では見えにくい資産・負債といったストック情報の把握が可能となる。また、発生主義・複式簿記による財務書類を作成することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、議会や住民等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用することができる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
統一的な基準による財務書類の作成							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
-	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	令和2年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務4表を作成しました。						
令和4年度	令和3年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務4表を作成しました。						
令和5年度	令和4年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務4表を作成しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(31) 行政評価システムの活用		財務課					
3 取組内容							
第1次実施計画で導入した、予算編成に連動した行政評価システムを最大限活用し、計画(Plan)→実施(Do)→確認(Check)→対策(Action)のPDCAサイクルに基づき効率的な行政経営を行い、限られた財源・人材の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
行政評価の結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分することができ、効率的な行財政運営が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
行政評価システムの活用							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:事業) 事務事業評価数	数値目標 (a)		340	340	340	340	340
	実績数値 (b)	337	333	333	327		
	達成率 (b/a)		97.94%	97.94%	96.18%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	令和3年10月に、令和2年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
令和4年度	令和4年10月に、令和3年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。(R2年度と同じ事業数)						
令和5年度	令和5年10月に、令和4年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。(コロナ系事業の消滅等もあり、対象事業は対前年度6事業減)						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 受益者負担の適正化

1 実施項目		2 担当課等					
(32) 受益者負担の適正化		関係各課					
3 取組内容							
公の施設の使用料、その他各使用料及び手数料の受益者負担について、社会情勢に配慮し、住民の理解を得ながら応益負担を原則に適正な料金の見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
見直しの必要な使用料等の検討							→
見直した使用料等の適用							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) 見直しを行った使用料 等の件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	1	1	1	1		
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	<p>【下水道課】 令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響により下水道使用料検討協議会を開催できませんでしたが、今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。</p> <p>【水道課】 給水単価検討協議会において適正な使用料について継続して検討を行います。</p> <p>【税務課】 《令和3年度 国民健康保険税改正について》 1.地方税法が改正され、個人所得課税の見直しに伴い国民健康保険税の負担水準に関して現行と同水準とするため、軽減判定所得基準が変更となりました。</p> <p>①7割軽減 〈改正後〉基準額 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下 〈改正前〉基準額 33万円 以下</p> <p>②5割軽減 〈改正後〉基準額 [43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×28万5千円+10万円×(給与所得者等の数-1)] 以下 〈改正前〉基準額 [33万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×28万5千円] 以下</p> <p>③2割軽減 〈改正後〉基準額 [43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×52万円+10万円×(給与所得者等の数-1)] 以下 〈改正前〉基準額 [33万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×52万円] 以下</p> <p>【社会教育課】 昨年に引き続き社会体育施設の年間使用に係る利用料金の見直しを行いました。</p>						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

4 定員適正化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(33) 定員適正化への対応		総務課					
3 取組内容							
令和2年度を終期とした定員適正化計画では、計画以上の職員数の削減が進んでいる状況にあります。年代間による職員数の大きな格差が生じないように、計画的な職員採用や、災害対応等の危機管理体制を視野に入れた新たな定員適正化計画を策定し、定員の適正化に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
組織機構の見直しと併せて進めることで、適材適所による職員配置、業務量に応じた定員管理の適正化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新たな定員適正化計画の策定	→						
実施(定員適正化の推進)						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:人) 職員数(年度当初)	数値目標 (a)		229	225	230	232	231
	実績数値 (b)	231	222	221	219		
	b-a		△7	△4	△11		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	令和2年度の退職者(普通退職8名、定年退職4名)が多く、令和3年度当初目標に対し7人の減となったため、10月に7名を採用しました。						
令和4年度	令和3年度の退職者(普通退職7名、定年退職7名)が多く、令和4年度当初目標に対し4人の減となったため、10月に5名を採用しました。また、地方公務員法の一部改正による定年年齢の引上げに伴い、定員適正化計画の修正を行いました。						
令和5年度	令和4年度の退職者等(普通退職10名、定年退職1名、懲戒免職1名)が多く、令和5年度当初目標に対し11人の減となったため、10月に7名を採用しました。近年の普通退職者の増加に対し、適正定員の確保が課題となっています。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

5 公共工事等のコスト縮減

1 実施項目		2 担当課等					
(34) 公共工事等のコスト縮減		財務課					
3 取組内容							
入札・契約制度について、競争性や公平・公正性の向上に努めるとともに、事務の効率化を図り、公共工事等のコスト縮減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公共工事等の契約金額や入札・契約事務経費の縮減により、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入札・契約制度の調査・検討							→
契約管理システムの運用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
契約管理システムを利用した入札・契約件数	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	618	652	1,492	1,619		
	達成率 (b/a)						
令和3年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、令和4年1月末現在)						
令和4年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。なお、令和4年度からは随意契約分についてもシステム管理を可能としたため、システム利用件数が大幅に増加しました。(実施数値は、令和5年1月末現在)						
令和5年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図っています。(システム利用件数は令和5年度12月末現在)。また、令和5年度から、入札参加資格申請について書面申請に加えて電子申請も可能とし、町のみならず申請事業者のコスト削減も図りました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し		総務課					
3 取組内容							
地方分権改革の動向や複雑化・多様化する地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる組織とするため、周防大島町行政改革推進本部において検討を行い、第4次行政改革大綱の計画期間中に組織・機構の見直しを実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務の効率化と総人件費の抑制が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
効率的・効果的な組織体制の検討							→
組織体制の整備							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
—	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	多様化する行政課題に対応し、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、行政改革推進本部会議において機構改革の検討を行い、令和4年度からの組織改編の準備を行いました。						
令和4年度	空家問題に専門的に対応するため「空家定住対策課」を新設し、国の進める自治体デジタル化への対応や、デジタル技術を活用した行政サービスの見直し・改革を行うため政策企画課内に「DX推進班」を新設しました。また、組織のスリム化・効率化を図るため、財政課と契約監理課を統合し「財務課」とし、農林課、建設課、水産課を統合再編し、「農林水産課」「施設整備課」の2課としました。 さらに、生活衛生課を産業建設部に編入し「産業建設環境部」とし、旧環境生活部を地方公営企業である水道事業及び下水道事業のみの組織である「上下水道部」としました。その他、東和・橘庁舎の宿日直を廃止しました。						
令和5年度	令和5年度における組織・機構の見直しはありませんでしたが、令和6年度中に和田郵便局で窓口業務の一部を試験的に行うための準備を進めました。また、令和7年度から、柳井広域圏における水道事業を経営統合するため、1市4町と2水道事業団による準備を進めています。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(36) 地球温暖化対策実行計画の推進		生活衛生課					
3 取組内容							
周防大島町地球温暖化対策実行計画に基づき、本町の事務事業の実施により発生する温室効果ガスの削減に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
環境負荷の低減及び光熱費・燃料費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地球温暖化対策に効果的な先端的技术の情報収集・調査・検討							→
環境に配慮した施設・公用車(電気自動車・EV充電器)の改善							→
温室効果ガスの発生要因となる各種使用量等の削減							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:t-CO2)	数値目標 (a)		9,540	9,160	8,790	8,440	8,100
二酸化炭素排出量	実績数値 (b)	10,442	10,338	9,158	7,606		
【町温暖化対策実行計画の削減目標とする。(削減目標4%)】	達成率 (a/b)		92.28%	100.02%	115.57%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	クールビズ、アロハビズ、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書を締結し、設置者へ貸出しています。						
令和4年度	クールビズ、アロハビズ、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書を締結し、設置者へ貸出しています。 また、環境に配慮したカーボンニュートラルLPガス(CN-LPG)を大島庁舎や大島学校給食センターなど7つの公共施設に試験的に導入しました。						
令和5年度	クールビズ、アロハビズ、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書を締結し、設置者へ貸出しています。 また、環境に配慮したカーボンニュートラルLPガス(CN-LPG)を大島庁舎や大島学校給食センターなど7つの公共施設に導入しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(37) 職員提案制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
町政に関するアイデアや事務改善・業務の効率化等について、職員から提案を募集し、事業や業務の迅速かつ効果的な実施を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事業や業務の速やかで効率的な実施が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
職員提案の募集							→
提案による事業・業務の実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:件) 職員提案の募集件数	数値目標 (a)		5	5	5	5	5
	実績数値 (b)	2	2	2	2		
	達成率 (b/a)		40.00%	40.00%	40.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の策定にあたり、有効な対策について広く提案を求めました。AI-OCRやRPAの更なる活用の可能性について提案を求めました。						
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施にあたり、有効な対策について広く提案を求めました。AI-OCRやRPAの更なる活用の可能性について提案を求めました。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施にあたり、有効な対策について広く提案を求めました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

7 電子自治体の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(38) 自治体クラウドの推進		政策企画課					
3 取組内容							
<p>複数の団体と情報システムを共同で利用する自治体クラウドを推進し、経費の削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築を図ります。クラウド移行後は導入業者や共同自治体と連携し円滑な運営を行います。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>情報システムの共同利用を行うことで、割勘効果による経費の削減が図られます。又、災害に強いデータセンターを活用することで、安定した業務継続性が確保され住民サービスの向上が図られます。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
クラウド稼働後の円滑な運営	—————→						
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	数値目標 (a)	/	-	-	-	-	-
	実績数値 (b)		-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	「自治体DX推進計画」を踏まえ、デジタル化による住民の利便性の向上のため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を実現するため、7市町と協議を行い、オンライン手続の受付体制の整備を進めています。						
令和4年度	オンライン手続きの受付体制の整備に加え、ガバメントクラウドへの移行作業についても令和7年度末までに移行が完了するように7市町と協議を行い進めていきます。						
令和5年度	地方公共団体情報システム標準化に向け、Fit&Gap分析や文字同定作業を実施しました。令和7年度末までにガバメントクラウドへの移行が完了するように、引き続き7市町と協議を行い進めていきます。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ簡素で効率的な行財政運営

7 電子自治体の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(39) ICTによる業務の効率化		政策企画課・総務課					
3 取組内容							
<p>パソコンのマウスやキーボードで行う定常的な動作を自動化することで作業を代行するソフトウェアRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用し、職員の削減により負担となっている業務を自動で行います。また、通信用端末の整備・充実化によるWEB会議の開催や、文書管理における電子決裁化の検討・推進を行うことにより、庁舎間移動の低減や資料のペーパーレス化、押印の見直しを推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>単純なパソコン操作、同じ作業の繰り返しなど業務の一部をRPAで代行することで作業効率を上げるとともに、誤入力によるチェックや修正の手間が省かれ、他の重要な業務へのシフトが可能になります。また、WEB会議の開催については職員の庁舎間の移動を減らすことにより移動時間及び移動コストの縮減が図られます。また、文書の電子化の推進により、文書保存管理の効率化やペーパーレスによるコスト削減が図られます。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
RPAに移行できる業務の検討			→				
WEB会議の開催						→	
電子決裁化の検討・推進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
RPA導入事業数	数値目標 (a)		5	5	5	5	5
	実績数値 (b)	3	6	5	4		
	達成率 (b/a)		120.00%	100.00%	80.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	インフルエンザ接種申込や、がん検診申込について、手書きの帳票をAI・OCRでデータ化し、RPAによる入力作業の自動化を進めています。また文書管理システムに電子決裁機能を導入し、決裁の庁舎間移動に係る時間短縮や資料のペーパーレス化を実現しました。						
令和4年度	町県民税申告書の入力作業、土地家屋名寄台帳の記録作業、渡船日計表の入力作業、要介護認定申請書入力作業、時間外勤務休日勤務簿の入力作業についてRPAの導入を行い自動化することで、単純な入力作業に係る業務時間の削減することができました。						
令和5年度	新型コロナ接種者入力作業、インフルエンザ接種者入力作業、介護保険還付入力作業、固定資産税 相続代表者変更作業について単純な入力作業を自動化することで業務時間の削減することができました。また、令和6年度から、職員の服務に関する手続きを電子化し業務の効率化及びペーパーレス化を図る庶務管理システムを導入することとし、2月から試験運用を開始しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 水道事業・下水道事業の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(40) 水道料金の収納率の向上		水道課					
3 取組内容							
令和2年度4月より窓口業務等を外部委託。受託先と連携しながら督促及び滞納整理事務を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
柳井市・周防大島町上下水道料金 お客様センターの有効活用							→
料金収納システム及び滞納整理シ ステムの有効活用	→						
督促・滞納整理事務の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
水道料金収納率	数値目標 (a)		98.5	98.5	98.6	98.6	98.7
	実績数値 (b)	85.2	92.0	92.1	91.0		
	達成率 (b/a)		93.40%	93.45%	92.32%		
【数値確定が翌年度となるため成 果指標は前年度までの実績】 (単位:%)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	令和2年4月より窓口業務等を外部に委託したことに伴い、検針及び納期限を変更しました。これにより3月末の未納額が減少したため、収納率が向上しました。未納者に対しては今までと同様に給水停止予告等を行い、納付を促しました。過年度滞納分の徴収については、12月末現在、33,681千円を徴収しました。						
令和4年度	定例納期限から給水停止までの期間を4ヶ月から3ヶ月に短縮し、每期ごとの未納額を少なくする努力いたしました。未納者に対しては今までと同様に給水停止予告等を行い、納付を促しました。過年度滞納分の徴収については、12月末現在、30,273千円を徴収しました。						
令和5年度	定例納期限から給水停止までの期間を3ヶ月とし、每期ごとの未納額を少なくする努力いたしました。未納者に対しては今までと同様に給水停止予告等を行い、納付を促しました。過年度滞納分の徴収については、12月末現在、28,918千円を徴収しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 水道事業・下水道事業の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(41) 下水道使用料の収納率の向上		下水道課					
3 取組内容							
令和2年度4月より窓口業務等を外部委託。委託先と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
周防大島町上下水道料金お客様センターの有効活用							→
料金収納システム及び滞納整理システムの有効活用	→						
督促・催告の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:%) 下水道使用料収納率 (公共下水+農集排+農集排) 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR6年度までの実績】	数値目標 (a)		99.2	99.2	99.3	99.3	99.4
	実績数値 (b)	99.2	89.7	98.4	86.8		
	達成率 (b/a)		90.42%	99.20%	87.41%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	令和2年4月1日から上下水道料金一括請求を行い、水道課と同様に徴収業務を外部に委託しておりますが、未納者に対しては水道課管理班、お客様センターと連携した徴収を行い、1月11日現在、15,765千円を徴収しました。						
令和4年度	令和2年4月1日から上下水道料金一括請求を行い、水道課と同様に徴収業務を外部に委託しておりますが、未納者に対しては水道課管理班、お客様センターと連携した徴収を行い、1月19日現在、15,405千円を徴収しました。						
令和5年度	令和2年4月1日から上下水道料金一括請求を行い、水道課と同様に徴収業務を外部に委託しておりますが、未納者に対しては水道課管理班、お客様センターと連携した徴収を行い、12月27日現在、15,167千円を徴収しました。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 水道事業・下水道事業の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(42) 公共下水道等の加入率の向上		下水道課					
3 取組内容							
建設工事の早期完成・早期供用開始に努め、未加入者の加入を促進し、安定的な使用料収入を確保して経営の健全化をめざします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
未加入者の加入促進							→
建設工事の早期完成・早期供用開始							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (R1)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(単位:%) 下水道普及率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR6年度までの実績】	数値目標 (a)		38.7	40.1	41.5	42.9	44.3
	実績数値 (b)	37.3	41.1	42.1	43.7		
	達成率 (b/a)		106.20%	104.99%	105.30%		
(単位:%) 下水道加入率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR6年度までの実績】	数値目標 (a)		80.3	81.8	83.3	84.8	86.3
	実績数値 (b)	78.8	72.8	73.0	70.8		
	達成率 (b/a)		90.66%	89.24%	84.99%		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 久賀・大島地区において、令和3年3月16日に一部供用を開始しており、順次区域を拡大していきます。また、三ヶ浦地区においても整備工事を実施し、早期供用開始を目指しています。 						
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 久賀・大島地区において、令和4年3月末日と8月末日に供用エリアを広げており、順次区域を拡大していきます。また、三ヶ浦地区においても整備工事を実施し、早期供用開始を目指しています。 						
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 久賀・大島地区において、令和5年3月末日と9月末日に供用エリアを広げており、順次区域を拡大していきます。また、三ヶ浦地区においても整備工事を実施し、早期供用開始を目指しています。 						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

9 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(43) 病院事業再編計画の実行		病院事業局総務課					
3 取組内容							
<p>病院事業においては、人口減少等の影響により、患者数や利用者数が減少し、経営に大きな影響を与えていることから、永続的に医療介護を提供するために再編計画を作成しました。この計画を着実に実行し経営を安定させ周防大島町民へ医療・介護を提供していきます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>将来にわたり地域医療等の提供が図られます。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
病院事業再編計画の実行							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:千円) 再編計画経常収支	数値目標 (a)	(計画値) △ 201,496	△ 121,926	△ 95,381	△ 145,936	△ 142,742	△ 153,518
	実績数値 (b)		185,182	73,838	△ 596,585		
	達成率 (b/a)		351.88%	277.41%	△208.80%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	第1期再編計画は予定通りにスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、患者数・利用者数が激減し医業収支は悪化しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る多額の補助金交付により経常収支は黒字となりました。町立病院・医院は国の地域医療構想実現に向けた「重点支援区域」に選定されており、今後もコンサルタントによる地域の医療事情に関するデータや資料提供などの支援を受けながら、経営の安定化を図っていきます。						
令和4年度	前年度に引き続き、コロナ禍により患者数・利用者数は計画を下回り、医業収支は赤字となりましたが、新型コロナウイルス感染症に係る多額の補助金交付により、経常収支は黒字となりました。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より5類感染症に変更となり、減少した患者数は一部で回復したものの、全体では減少傾向が続いているため経常収支は大きく悪化する見込みです。令和5年度中に国が示すガイドラインに基づき、持続可能な医療提供体制を確保するための経営強化プランを策定します。						
令和6年度							
令和7年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

9 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(44) 給食業務委託の検討		病院事業局総務課					
3 取組内容							
給食業務を民間委託していない周防大島町立東和病院、周防大島町立大島病院、大島看護専門学校について給食業務の委託を検討します。 上記施設の給食委託を行なう時期については、現在の職員の問題等があり、また業者の選定については、以前から取り組んでいる地産地消の推進のための地元業者からの材料確保等の関係もあり検討する必要があります。また、非常時に於ける対応及び公営企業会計上の収支のバランスを考慮し検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人員削減と運営の効率化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
給食業務委託の検討							→
給食業務委託の実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (R2)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(単位:施設)	数値目標 (a)		6	6	6	6	6
給食業務委託の 実施施設数	実績数値 (b)	3	3	3	3		
	達成率 (b/a)		50.00%	50.00%	50.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
令和3年度	3施設(1医院2介護施設)においては、引き続き給食業務委託を実施しています。現在、自前で実施している給食業務(2病院1看護学校)についても、職員の確保に苦慮しており、食材についても地元での確保が困難になりつつあります。費用削減効果となるよう引き続き給食委託を検討しています。						
令和4年度	3施設(1医院2介護施設)においては、引き続き給食業務委託を実施しています。現在、自前で実施している給食業務(2病院1看護学校)についても、職員の確保に苦慮しており、食材高騰など直営で実施することは困難になりつつあります。費用削減効果となるよう引き続き給食委託を検討しています。						
令和5年度	3施設(1医院2介護施設)においては、引き続き給食業務委託を実施しています。現在、自前で実施している給食業務(2病院1看護学校)についても、職員の確保に苦慮しており、食材高騰など直営で実施することは困難になりつつあります。本年度は、町立大島病院について公募型プロポーザルを実施し、令和6年4月より給食業務委託を開始する予定です。その他の施設についても、引き続き給食委託を検討しています。						
令和6年度							
令和7年度							

令和6年3月27日

周防大島町長 藤本 浄孝 様

周防大島町行政改革推進委員会
会長 中元 みどり

令和5年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書

令和6年2月28日に開催した周防大島町行政改革推進委員会において、第4次行政改革大綱実施計画の令和5年度における取組成果の報告を受けました。

本委員会において質疑協議の結果、下記のとおり意見を取り纏めました。

つきましては、本意見を真摯に受け止め、更なる行政改革に取り組まれるとともに、住民等と協働した行政運営を図られることを求めます。

記

- 1 定員の適正化については、削減ありきではなく、大規模災害等への対応に必要な職員数を確保できるよう、効果的な募集及び採用に努めること。
- 2 全庁的に取り組むべき重大な課題に対しては、専門の組織を編成する等、柔軟な対応により解決に取り組むよう努めること。

このアンケートは、利用者の方々により良いサービスが提供できるよう、皆様のご意見をいただくとするものです。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、是非ともお声をお聞かせください。

アンケート実施期間：令和6年8月7日(水)～8月21日(水)

問1 年齢をお聞かせください。(○で囲んでください。)

[年齢]	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	80歳以上						

問2 今日どちらで何の用件をされましたか？

[どこで] _____ (記入例：大島総合支所)

[なにを] _____ (記入例：パスポート申請)

問3 職員の対応と施設や設備の満足度についてお聞かせください。

(項目ごとにあてはまる番号一つに○をつけてください。)

	大変満足	満足	普通	不満	大変不満
① 身だしなみ	5	4	3	2	1
② あいさつ	5	4	3	2	1
③ 言葉づかい (態度)	5	4	3	2	1
④ 聴き取り方	5	4	3	2	1
⑤ 説明の仕方	5	4	3	2	1
⑥ 用件が済むまでの時間	5	4	3	2	1
⑦ 庁舎内の案内表示	5	4	3	2	1
⑧ 窓口の整理整頓	5	4	3	2	1

問4 職員の対応や利用された窓口について、ご意見・ご要望・気になる点がございましたら下記の欄へご記入ください。(以前に気が付いたことでも結構です。)

--

記入後は「アンケート回収箱」へ投函してください。ご協力ありがとうございました。

令和6年度「職員の接遇に関するアンケート」集計結果表〔実施期間：8/7(水)～8/21(水)〕

○アンケート用紙設置・回収場所／久賀庁舎、久賀東庁舎、大島庁舎、東和庁舎、東和総合センター、橘庁舎、日良居庁舎、たちばなケアプラザ

問 1								問 3						問 4		
年 齢								身だしなみ	あいさつ	言葉づかい (態度)	聴き取り方	説明の仕方	用件が済む までの時間	庁舎内の 案内表示	窓口の 整理整頓	意見要望等(自由記述)
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80↑									
2	2	3	11	6	14	12	5	4.07	4.23	4.34	4.34	4.36	4.20	4.07	4.11	<p>【良い評価の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変よかったですと思います。 ・前回来たときも思いましたが、皆さんとても丁寧で良い対応でした。 ・きもち良い対応でした。作業もスムーズでした。和気あいあいとした雰囲気の良いと思います。 ・橘総合支所に来るたびに思うのですが、どの職員さんも笑顔で分かりやすく接してもらい感謝しております。 ・親身になって対応してくれました。 <p>【反省及び改善すべき意見】・・・なし</p>

合計 56 人

※「5:大変満足、4:満足、3:普通、2:不満、1:大変不満」の5段階評価

【平均ポイント】

4.22